

第7期

北見市高齢者保健福祉計画 北見市介護保険事業計画

平成30年度（2018年） ～ 平成32年度（2020年）

～地域で支えあい、高齢者が安心して
いきいきと暮らせるまちを目指して～



北海道 北見市

はじめに

我が国では少子高齢化の急速な進展により、高齢者を取り巻く環境は大きく変化しており、本市においても高齢者人口は年々増加し、今後も着実に高齢化が進行し続けることが見込まれております。



平成12年に導入された介護保険制度は、要介護者等がその有する能力に応じ必要なサービスを受けられるよう、国民の共同連帯の理念に基づき創設され、制度施行後18年が経過し、介護を必要としている方を社会全体で支える制度として定着してまいりました。

この間、平成26年には社会保障と税の一体改革の中で、「団塊の世代」が75歳以上となる2025年を見据えた介護保険制度の見直しが行われ、限られた医療・介護資源を有効に活用し必要なサービスを確保するため、在宅医療・介護連携や認知症施策の推進、生活支援サービスの充実など「地域包括ケアシステム」の構築を一層進めることとされました。

平成30年度からスタートする第7期計画においては、「地域で支えあい、高齢者が安心していきいきと暮らせるまちを目指して」を基本理念として掲げ、第6期計画を継承しつつ、地域の実情や課題、今後取り組むべき施策等を「見える化」した上で、2025年を見据えた中長期的な視点に立って、計画期間内に必要となるサービスの見込量を示すとともに、在宅医療・介護連携や認知症施策など基本施策の推進を図り、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう「地域包括ケアシステム」の更なる推進に向けて取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、幅広い見地から熱心なご審議をいただいた「北見市介護保険事業計画策定等委員会」の委員の皆様をはじめ、多数の貴重なご意見やご提言を寄せていただきました関係機関・団体、市民の皆様から感謝申し上げます。

平成30年3月

北見市長 辻 直孝



目 次



第1章 計画の概要

第1	計画策定の背景と趣旨	1
第2	計画の性格と位置づけ	1
第3	計画の期間	2
第4	計画策定体制及び経過	3
1	市民からの意見について	3
2	計画策定体制	3
3	北海道との連携	4
第5	介護保険制度改正の主な内容	4
1	地域包括ケアシステムの深化・推進	4
2	介護保険制度の持続可能性の確保	4
第6	日常生活圏域の考え方と現状	5
1	日常生活圏域の考え方	5
2	北見市における日常生活圏域	5
3	日常生活圏域の状況	6

第2章 高齢者等の現状と将来推計

第1	高齢者等の現状	9
1	高齢者人口の推移	9
2	高齢者の生活等の現状	10
第2	要介護（要支援）者の現状	15
1	要介護（要支援）者の現状	15
第3	介護保険事業所の現状	25
1	介護・看護従事者が勤務をしている職場の現状	25

第3章 計画推進のための基本的事項

第1	計画の基本理念	29
第2	計画の目標	29
第3	計画の施策体系	30

第4章 計画推進の具体的取り組み

第1	介護従事者の人材確保と介護サービスの充実	32
第2	介護予防と健康づくり、社会参加の推進	35
第3	医療と介護の連携の推進	38
第4	地域で支え合う体制の整備	40
第5	認知症施策の総合的な推進	47
第6	高齢者の権利擁護の推進	50
第7	住まいの整備	52
第8	低所得者等の保険料・利用料軽減	53

第5章 各サービス提供の現状と計画の推進

第1	主なサービス提供基盤の整備状況	54
1	介護保険法によるサービスの全体像	54
2	高齢者福祉サービス	54
3	介護サービス提供基盤	55
4	日常生活圏域ごとの地域密着型サービス・居住系介護サービス等 整備状況	56
第2	介護給付等サービス	57
1	サービス量の見込み及び施設等の整備	57
2	在宅サービス	57
3	地域密着型サービス	63
4	施設サービス	65
第3	地域支援事業	66
1	介護予防・生活支援サービス事業	66
2	一般介護予防事業	67
3	包括的支援事業	70
4	任意事業	72
第4	高齢者福祉サービス	75

第6章 介護保険事業費の見込み

第1	費用の負担	79
1	保険給付費の財源	79
2	地域支援事業の財源	79
第2	介護保険給付費等の見込み	80
1	標準給付費	80
2	地域支援事業	80
第3	第7期介護保険事業における収支の見込み	80
第4	第1号保険料の設定	81
1	保険料の考え方	81
2	保険料段階	82
3	保険料段階毎の保険料額	82

第7章 計画の推進に向けて

第1	計画の円滑な推進	84
1	介護保険制度等の普及・啓発	84
2	相談及び苦情対応の体制	84
3	関係機関との連携	84
第2	適正な介護保険制度の運営	84
1	介護保険事業者の指定、指導・監督	84
2	介護給付適正化事業	85
第3	計画の進行管理	86

資料

1	北見市介護保険事業計画策定等委員会委員名簿	87
2	北見市介護保険事業計画策定等委員会設置要綱	88
3	実態調査報告書	90
(1)	介護保険事業所における労働実態調査結果	93
(2)	介護及び看護職員の就業実態と就業意識調査結果	101
(3)	介護保険・高齢者保健福祉に関する調査結果	113
①	在宅生活をしている要支援・要介護認定者及びその介護者の 実態調査結果	113
②	65歳以上の方（介護認定を受けていない方）の実態調査結果	124
③	40歳～64歳の方（介護認定を受けていない方）の実態調査 結果	144
4	介護福祉を考える住民懇談会開催結果について	161